



第4次 岩倉市総合計画
基本計画改訂版

第4次 岩倉市総合計画

基本計画改訂版

平成28年度～平成32年度

岩倉市

多様な **縁** で創る 役立ち感 に満ちた市民社会をめざす

健康で明るい緑の文化都市

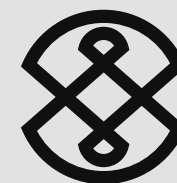
第4次 岩倉市総合計画 基本計画改訂版

2016 年度(平成28年度)～2020 年度(平成32年度)



第4次 岩倉市総合計画 基本計画改訂版

2016年度(平成28年度)～**2020**年度(平成32年度)



井桁をデザイン化した市章。
上下を末広型にして岩倉市の
限りない発展を願います。



市の花／つつじ



市の木／くすの木

Contents 目次

総合計画の改訂にあたって	4
--------------	---

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 （家族仲間の和を願って）

育てよう 心 からだ みんなの健康 （市民一人一人の幸せを願って）

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし （生活の質の向上を願って）

守ろう 自然 環境 みんなの地球 （かけがえのない地球の存続を願って）

つくろう 人 まち みんなの未来 （豊かな社会の実現を願って）

総合計画の改訂にあたって

私たちのまち岩倉は、10km²あまりと小さなまちですが、市民と行政が一緒になってまちづくりに取り組んできました。

第4次岩倉市総合計画は、顕在化する環境問題や急速な高度情報化、不透明な経済動向や進展する地方分権、さらに行政だけでは解決できない地域課題など、新しい課題への対応を見据え、市民との協働、地域経営、持続可能なまちづくりの指針として、2011年度(平成23年度)から2020年度(平成32年度)までを計画期間として策定したものです。この計画では、「多様な縁で創る『役立ち感』に満ちた市民社会をめざす」をまちづくりの基本理念とし、1975年(昭和50年)の最初の基本構想策定以来発展・継承させてきた将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現を目指しています。

また、本市の持つ優位性を生かしながら、分野横断的な総合行政を展開していくための4つのまちづくり戦略を立てています。

策定後5年が過ぎようとしている中で、少子高齢化の進行や社会保障制度関連改革の推進、経済情勢の変化や税制改正等に伴う生活環境への影響など、市や市民生活を取り巻く社会経済環境の変化に対応して事業を推進していくため、この度、総合計画基本計画の中間見直しを行いました。

市制40周年の節目の年にスタートした第4次岩倉市総合計画は、市制45周年の節目の年に再スタートをし、今まで以上に、岩倉らしさを大切にしながら、市民との協働により着実にこの計画を実行し、「住んでよかった」「住み続けたい」「住みたい」と実感できる岩倉づくりを進めていきたいと考えていますので、今後とも、市民の皆様のより一層のご参画とご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画の見直しにあたり、精力的にご審議いただいた総合計画審議会をはじめ、ご指導ご協力をいただきました市民の皆様から感謝申し上げます。

2016年(平成28年)3月

岩倉市長 片岡 恵一

総合計画の改訂にあたって

総合計画の改訂にあたって 4

基本計画総論

第1章 将来人口

1 人口の動向 10

2 将来人口・世帯数 10

第2章 土地利用方針 12

第3章 まちづくり戦略 17

基本計画各論

基本計画各論の見方 28

第1章 安心していきいきと暮らせるまち

第1節 健康

1 母子の健康づくり 32

2 成人の健康づくり 36

3 医療・感染症予防 40

第2節 市民福祉

1 高齢者福祉・介護保険 43

2 子育て・子育て支援 48

3 障害者（児）福祉 53

4 地域福祉 57

第3節 社会保障

1 福祉医療 61

2 低所得者の生活支援 63

3 公的医療保険・年金 65

第2章 自然と調和した安全でうるおいのあるまち

第1節 水辺環境の整備・活用 68

第2節 公園・緑地 72

第3節 環境保全

1 総合的な環境政策の推進 76

2 廃棄物・リサイクル 80

3 生活環境の向上 83

第4節 防災・防犯

1 防災・浸水対策 86

2 消防・救急 90

3 防犯・交通安全 94

第3章 豊かな心を育み人が輝くまち

第1節 生涯学習の推進

1 生涯学習 100

2 市民文化活動 103

3 文化財の保護・継承 106

4 図書館 110

5 青少年健全育成・家庭教育 114

6 スポーツ 118

第2節 学校教育

1 学校教育 121

2 特別支援教育 127

第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち

第1節 交通対策 132

第2節 道路 136

第3節 市街地整備 140

第4節 住宅 144

第5節 景観形成 148

第6節 上水道 151

第7節 下水道 154

第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち

第1節 農業 158

第2節 工業 162

第3節 商業 165

第4節 消費生活 168

第5節 勤労者福祉 171

第6節 観光・交流 173

第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち

第1節 市民協働・地域コミュニティ 180

第2節 男女共同参画 184

第3節 国際交流・多文化共生 187

第4節 平和行政の推進 190

第5節 広報・広聴 193

第6節 情報公開・個人情報保護 196

第7節 行財政運営

1 行政経営 199

2 財政運営 203

3 組織・人事マネジメント 206

資料編 209



五条川の四季 《春》



五条川の四季 《夏》

Contents 目次

第1章 将来人口 ————— 10

- 1 人口の動向
- 2 将来人口・世帯数

第2章 土地利用方針 ————— 12

第3章 まちづくり戦略 ————— 17

- まちづくり戦略①
健康寿命を延ばす
- まちづくり戦略②
子育て世代の移住・定住(世代循環)を促す
- まちづくり戦略③
ラーバンエリアの良さを生かす
- まちづくり戦略④
より確かな市民参画・協働を推進する

第1章 将来人口

1 人口の動向

本市の人口は、1960 年(昭和 35 年)には 14,431 人でしたが、高度経済成長を背景とした都市圏への人口集中、岩倉団地の建設等により人口は急激に増加し、1975 年(昭和 50 年)には 41,935 人となりました。

その後、1993 年(平成 5 年)に地下鉄鶴舞線と名鉄犬山線の相互乗り入れが開始され交通利便性が一層向上したことなどに伴い、1990 年代前半には一時、転入が転出を上回る社会増に転じたものの、総じて社会減が続いています。一方で、これを上回る形で自然増が続いてきた結果、1985 年(昭和 60 年)以降は一貫して人口が増加傾向にあり、2005 年(平成 17 年)には 47,926 人となっています。

また、2009 年(平成 21 年)に岩倉駅東の北街区市街地再開発事業が完了し、再開発ビルが完成するなど、岩倉駅周辺地域を中心に中高層マンションや賃貸住宅の建設が進んでいることも影響して、その後も人口はおおむね微増基調にありました。しかしながら、世界的な経済不況の影響などにより人口流出が進んだこともあって 2010 年(平成 22 年)国勢調査値では、47,340 人となり、本市の人口は減少に転じました。

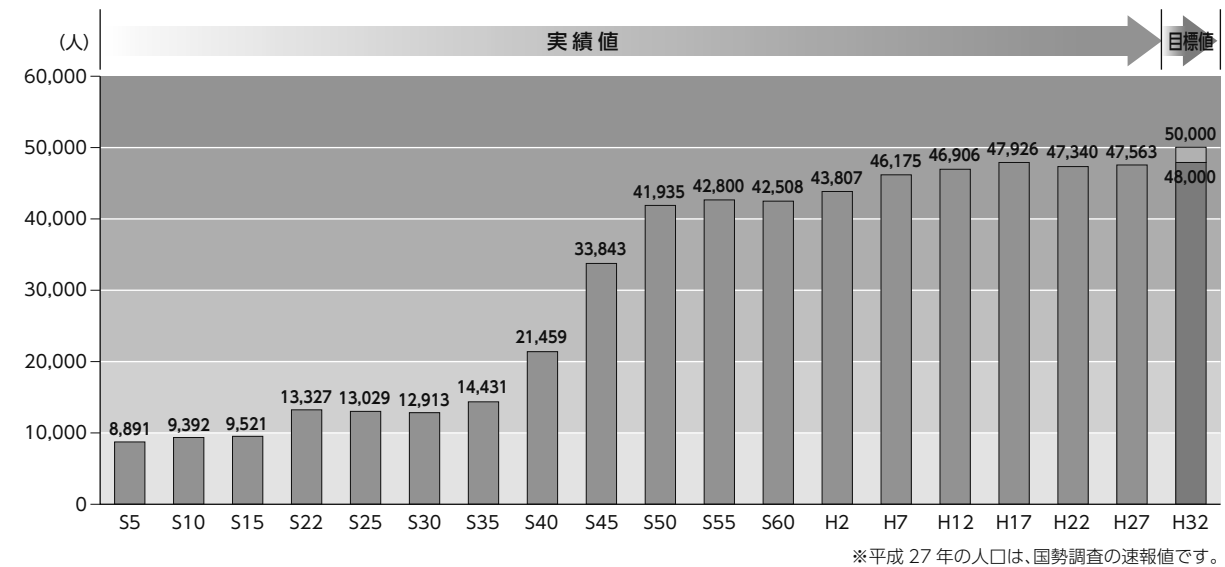
今後の経済動向や土地政策等人口に影響を与える社会経済的要因については不透明な部分もありますが、これまでの人口動向を踏まえると、何も政策的な対応がないままに推移した場合、本市の人口は、ピークを迎え人口減少時代に入らし、本計画期間内に、一貫して 48,000 人を下回った状態で人口が推移していくことも予測されます。

こうした厳しい状況が予想されますが、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざして、本市が有する地理的・交通条件の優位性を最大限に生かし、魅力のある質の高い生活都市づくりに向けた各種施策・事業を政策的に推進することによって、2020 年度(平成 32 年度)の人口は、現状維持ないしは微増傾向で推移するものと想定します。

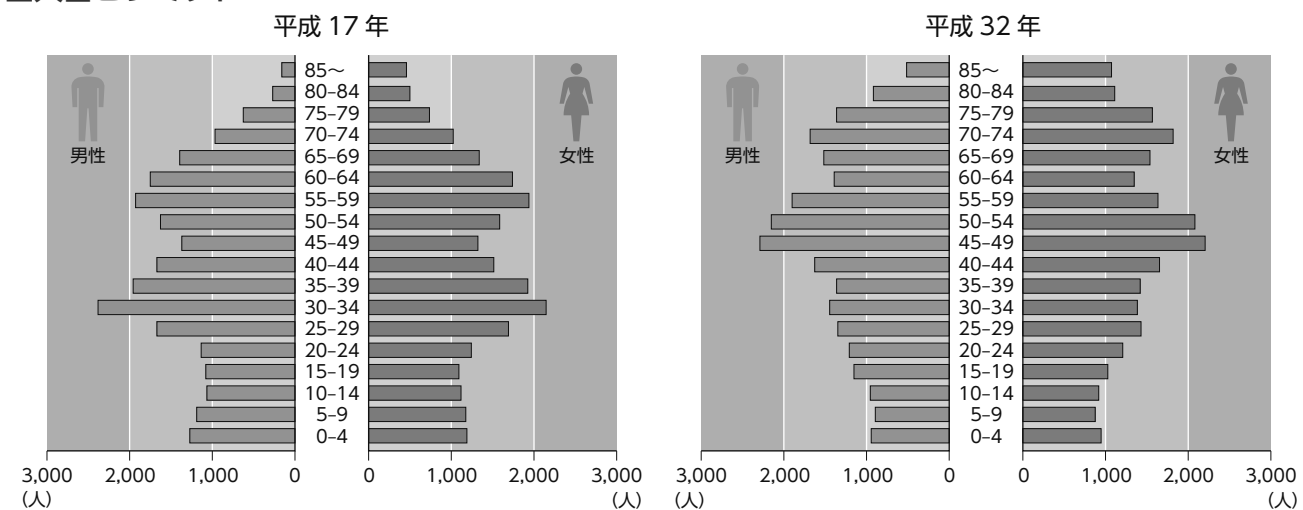
2 将来人口・世帯数

今後の各種施策・事業の推進による政策的な人口増加要因を加味し、本計画の目標年度である 2020 年度(平成 32 年度)の人口を 48,000 ～ 50,000 人に設定します。そして、2020 年度(平成 32 年度)以降を展望しつつ、将来人口 50,000 人、将来世帯数 21,400 世帯をめざして、本市が将来にわたって持続的に発展していくために求められるハード・ソフト両側面から都市の礎(土台)を築いていくものとします。

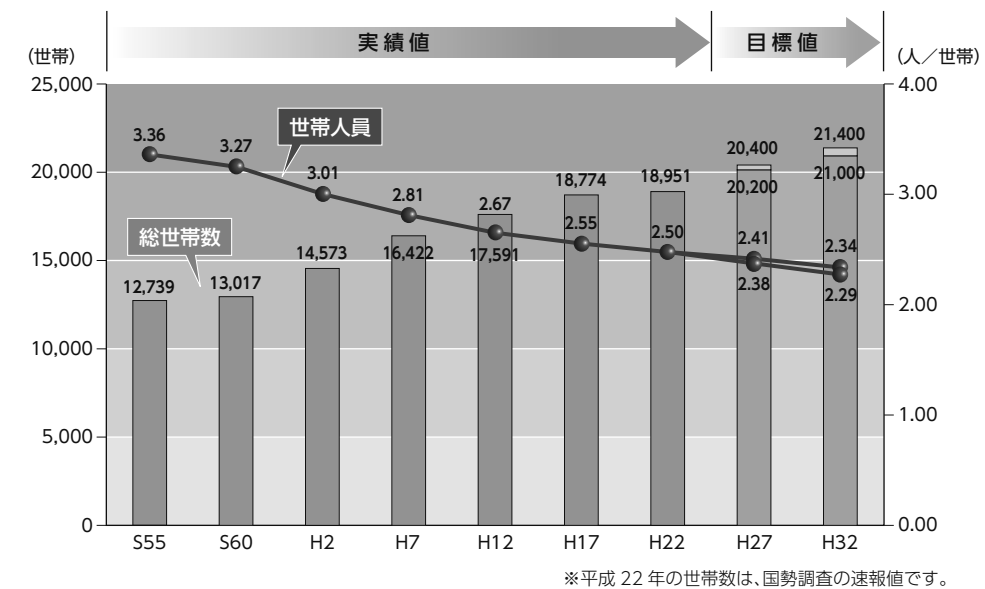
■人口の推移



■人口ピラミッド



■世帯数の推移



第2章 土地利用方針

安全で快適な市民生活と効率的かつ持続的な社会経済活動を将来にわたって営むためには、限られた市域をいかに保全し、整備していくのか、広域的な視点に立ちながらその方針を定め、効率的で秩序ある土地利用を計画的に実現していかななくてはなりません。

本市の成り立ちや自然条件、地理的条件、今後の土地利用の動向などを踏まえ、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざし、以下に示す6つのゾーン区分と水と緑のネットワーク軸を設定し、それぞれの区分ごとに土地利用の誘導・整備・保全などの方針を定めます。

1 中心市街地整備ゾーン

本市の玄関口ともいえる岩倉駅を中心とする区域を中心市街地整備ゾーンとして位置付けます。

本区域のうち、岩倉駅東地区については、北街区市街地再開発事業が完了し、駅直近の木造密集住宅地の解消は進みましたが、駅前広場から岩倉街道を経て五条川に至るエリアについては依然として狭あいな道路*と老朽化した木造建築物が広がっています。そのため、面整備や街路整備、共同・協調建替えの促進などによる居住環境の改善及び街なか居住の推進や、観光交流の推進、景観形成などによって中心市街地の再生と賑わいの創出を図ります。また、岩倉街道の景観再生に配慮しつつ都市計画道路を整備し、交通の円滑化を図ります。

一方、岩倉駅西地区については、かねてより駅前広場や駅前街路が整然と整備されており、平成の時代に入ってからではマンション建設が進んだことにより都市らしい景観になっているものの、近年は、商業・業務施設の衰退が進んでいることから、今後は、緑化推進や街のバリアフリー*化をより一層進めるなど、うるおいとやさしさのある質の高い都市空間や景観の形成と商業等の賑わいの創出に努めます。

2 住宅市街地ゾーン

市街化区域内の住居系の用途地域が既に指定されている区域を住宅市街地ゾーンとして位置付けます。

本ゾーンは、既に多くの住宅によって占められていますが、中にはミニ開発によって住宅地整備が行われた地区も散見されることから、こうした住宅地では、居住環境と防災機能の向上を図るため、計画的な道路整備や未利用地を活用した小規模な公園・広場等の整備、地権者の協力によるセットバック*や道路の隅切り*の促進などを図ります。また、ゾーン内に残されている歴史的な建築物や街並み、鎮守の森、史跡等については貴重な地域資源として保全と有効活用にあ努めます。さらに、幹線道路沿道等商業施設が立地している所については、駐車場の確保など居住環境や円滑な交通に影響がない形での適正な商業・サービス施設の誘導に努めます。

一方、岩倉駅の徒歩圏を中心に今後も中高層マンションの建設が進むことが予想されますが、世代バランスのとれた人口構成に寄与する良好

3 新市街地検討ゾーン

な住宅ストックの形成の観点から適正な開発・建設の誘導に努めます。また、既に建設された中高層マンションについては、将来にわたっても良質な住宅ストックとしていくため、維持・管理・更新投資が適正に行われるよう指導・支援に努めます。

大山寺駅と石仏駅周辺については、南北それぞれの地域の玄関口としてふさわしい秩序ある市街地の形成と交通結節機能の充実に努めます。

市街地周辺部の市街化区域の拡大などによって新たな都市的開発を検討する区域を新市街地検討ゾーンとして位置付けます。

市街化調整区域であっても市街化区域と連続的になっている地区の中には、都市計画道路の整備に伴う沿道開発や宅地等の開発需要圧による農地転用スプロール*が進みつつある地区もあることから、こうした地区については、土地所有者の合意形成など諸条件が整った所から土地区画整理事業や地区計画による都市基盤整備を進め、順次市街化区域に編入していくことを検討し、良好な住宅市街地形成を図ります。また、都市計画道路沿道については、日常生活に必要な商業・サービス施設の適正な立地に努めます。

また、南西部地区は、市街化調整区域にあるものの、一宮インターチェンジ等から至近距離にあり、開発許可基準を満たしているために既に工業系や流通業務系の民間開発が進められています。この地区は、隣接市側が既に市街化区域であることから市街化区域への編入も視野に入れながら、農業的土地利用や生物多様性との調和を図りつつ、環境にやさしい企業の誘致等に努めます。

4 工業市街地ゾーン

既に工業地域の用途指定が行われており、ある程度まとまった形での工業集積がみられる区域を工業市街地ゾーンとして位置付けます。

当該ゾーンは、これまで地域経済をけん引する役割を果たしてきており、今後とも引き続き公害防止や緑化推進等の周辺環境対策に対する指導に努めるなど、居住環境や自然環境と調和した工業的な土地利用を維持します。一方、既に商業的土地利用がなされている地区などについては、実態に即した用途指定の見直し等を適宜検討します。

5 農村環境保全ゾーン

市街化調整区域内の農村的集落の雰囲気が残されている区域を農村環境保全ゾーンとして位置付け、無秩序な宅地化の拡大を抑制し、周辺に広がる田畑の風景との調和に努めます。また、伝統的・歴史的な環境要素や農的な自然空間特有の多様な生物の生息環境の保全に配慮しながら、安全で快適な生活基盤を整えるなど、良好な居住環境の形成に努めます。

6

農地保全・活用
ゾーン

農用地区域に指定されているなど農業振興を図るための優良な農用地によって大半が占められている区域を農地保全・活用ゾーンとして位置付けます。

当該ゾーンでは、新鮮な食料の生産・供給機能をはじめ、環境保全機能やレクリエーション機能、教育・文化機能など農業・農地の有する多面的な公益機能を活用した質の高い都市環境の形成を実現するため、都市的な土地利用との調整を図りつつ、農地の保全及び遊休農地の解消を図ります。そのため、営農環境の維持・向上に努めるとともに、市民農園など市民の憩いや生きがいの空間としての有効活用を進め、農家でない市民も参加する形での農地保全と地産地消*による地域農業の振興を図ります。

7

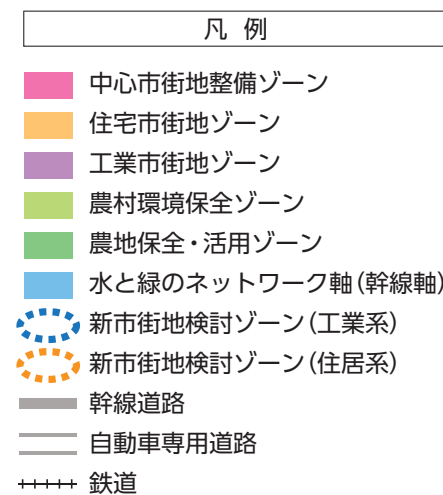
水と緑の
ネットワーク軸

本市の貴重な自然資源である五条川をはじめ、巾下川や矢戸川を水と緑のネットワーク幹線軸として位置付け、水辺の保全や緑化、自然と共生した親水性のある河川整備やビオトープ*空間の整備、歩行者・自転車ロードの整備・充実などを進めます。これによって、自然豊かな親しみとふれあいのある都市環境軸、楽しく健康的にウォーキングやジョギング、サイクリング等ができる歩行者・自転車系のネットワーク軸を形成します。

また、水と緑のネットワーク幹線軸と結ばれる都市計画道路や生活道路を水と緑のネットワーク支線軸として位置付け、街路緑化や美化運動、花のあるまちづくりをより一層進めるなど、うるおいのある快適な環境形成に努めます。さらに、歩道の整備や路肩部分のカラー舗装整備*などにより、安全で快適な歩行や自転車走行環境のネットワーク形成を図ることによって、平坦な地形でコンパクトな市域であるという本市の特性を最大限に生かした、徒歩や自転車を中心とした安全で快適な地球環境にやさしい交通環境づくりを進めます。

そして、これらの水と緑のネットワーク軸によって、市内各所に点在している公園・緑地や史跡、鎮守の森、自然生態園、農地等を相互にネットワークし、多様な生物が生息するエコロジカルで快適な生活環境の形成に努めます。

■土地利用方針図

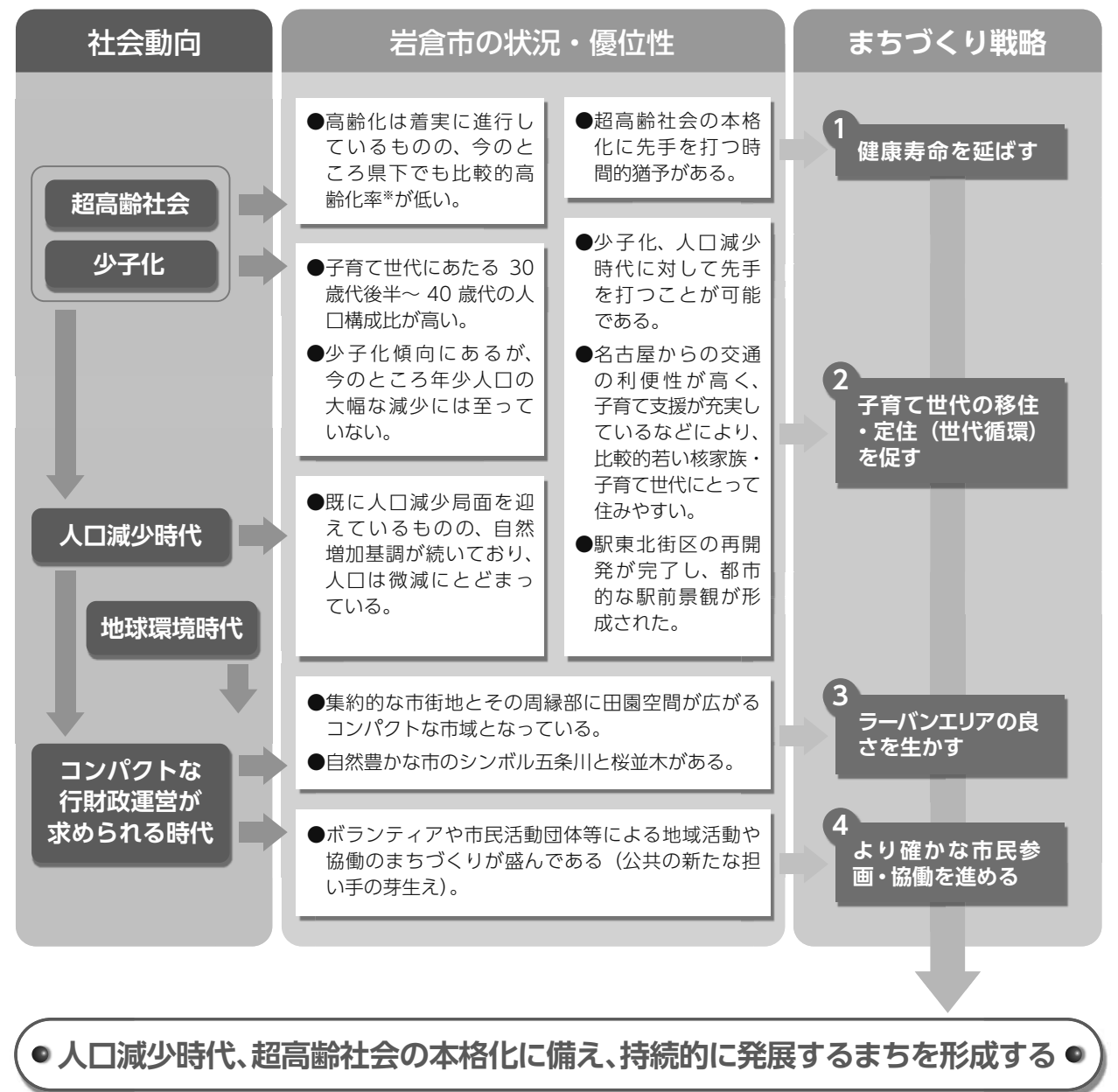


第3章 まちづくり戦略

少子高齢化を背景に、本格的な人口減少社会に突入した我が国では、経済や財政、地域社会などが縮小する「ダウンサイジングの時代」を迎えています。

これは本市においても決して無縁ではありません。本市でも近い将来に訪れるであろう「ダウンサイジングの時代」を真摯に受け止めつつ、こうした厳しい時代の到来に備えて、それを乗り越えていく都市経営・まちづくり戦略が求められています。そのためには、これまでにない発想の転換、右肩上がりの成長一辺倒の価値観からの脱却が必要です。また、新たな時代に合わせた、住まい方、暮らし方、市民と行政とのあり方などを模索しながら、個別や単発でなく、常に横断的な発想に立って各種施策・事業を総合的かつ戦略的に進めていく必要があります。

そこで、以上のような考え方を踏まえ、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現に向けて各種施策・事業を推進していく際に、あるいは、新たな事業を立案し、それらを実施していく際に常に念頭に置くべき考え方や指針として、次に示す4つの「まちづくり戦略」を設定します。



五条川の四季 《秋》



五条川の四季 《冬》



まちづくり戦略 ①

健康寿命※を延ばす

背景・ねらい

- ・我が国の平均寿命は戦後の食生活の改善や医療の発展などによって飛躍的に延び、いまや世界有数の長寿国となりました。しかし反面、生活習慣病※の発症率は高齢になるほど高まり、これに起因してねたきりや認知症になる高齢者が増加していることが深刻な社会問題にもつながっています。
- ・また、こうした状況が医療費や介護保険給付費など社会保障関係費の増大につながっており、国や地方財政を大きく圧迫しています。
- ・本市においても高齢化が着実に進行していますが、医療サービスや介護サービスを利用することなく、いつまでも心身ともに健康で生き生きと暮らせるようにすること、すなわち、健康寿命の延伸は、市民共通の願いであるといえます。
- ・介護保険給付費など社会保障関係費の増大を抑制し、各種社会保障制度を将来にわたって持続させていくためにも健康寿命の延伸は重要な観点です。

戦略の基本方針

超高齢社会の本格化に向け、「健康寿命を延ばす」をまちづくり戦略として掲げて、「健康インフラづくり」と「健康づくりサポート」といったハード・ソフトの両面から市民一人ひとりの身体と心の健康の維持・増進を支援します。

このための社会基盤と仕組みを構築し、健康寿命を延伸するための健康づくりを分野横断的な総合行政によって展開するものとします。

■施策の展開

- 五条川・尾北自然歩道の健康ウォーキングロードとしての整備や公園・広場等における健康遊具の設置など、ウォーキングやランニング、軽運動などをしたくなるような「健康インフラづくり」を進めます。

該当施策(関連施策)

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
わかりやすい系統的なサインの整備と適正管理	45012	景観形成	わかりやすく、岩倉らしい景観の創出
五条川沿いの散策環境の整備・充実	56021	観光・交流	観光施設等の整備・充実
歩行者ネットワーク軸の整備	56022	観光・交流	観光施設等の整備・充実
観光コースの移動環境の整備	56024	観光・交流	観光施設等の整備・充実
既存公園の魅力化・長寿命化	22012	公園・緑地	公園・緑地整備
児童遊園の利活用の推進	12234	子育て・子育て支援	子どもが健やかに育つ環境づくり
高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援	11230	成人の健康づくり	高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援

- 保健推進員や食生活改善推進員等による健康インフラの活用も含めた身近な地域を基本単位とした健康づくりや介護予防の推進、保健師等による健康教育・指導や食生活改善プログラムの作成及び特定保健指導※と連携した総合体育文化センターにおける運動プログラムの作成・実施、生涯学習を通じた生きがいづくり、体力チェックの実施によるスポーツに取り組むきっかけの提供など、保健・福祉、スポーツ、生涯学習といった多分野にわたる多角的なアプローチによる「健康づくりサポート」を進めます。

該当施策(関連施策)

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
地域における健康づくり活動の推進	11222	成人の健康づくり	健康づくりのための環境づくり
高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援	11230	成人の健康づくり	高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援
生活習慣の改善支援の充実	11213	成人の健康づくり	生活習慣病等予防対策の推進
スポーツ施設の機能充実	31631	スポーツ	既存施設の充実と有効活用
開かれた学校運営の推進	32131	学校教育	地域ぐるみによる学校教育の充実
生涯学習を支える地域人材の充実と活用	31132	生涯学習	自主的な生涯学習のサポート体制の充実
高齢者の地域における交流促進	12122	高齢者福祉・介護保険	高齢者が安心して生活できる環境づくり
スポーツの普及と振興	31610	スポーツ	スポーツの普及と振興



基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全で
うるおいのあるまち

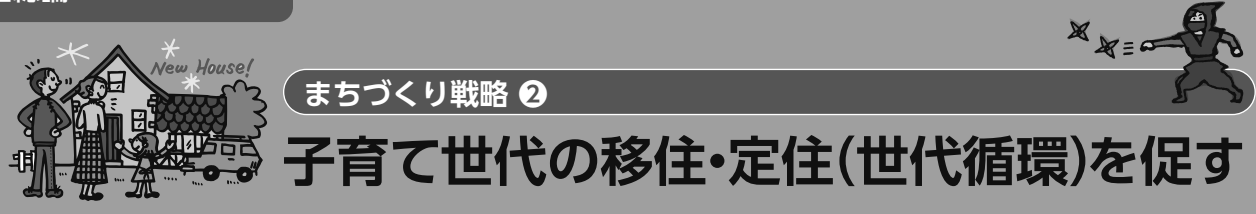
豊かな心を育み
人が輝くまち

快適で利便性の高い
魅力あるまち

地域資源を生かした
活力あふれるまち

市民とともに歩む
ひらかれたまち

資料編



背景・ねらい

- ・本市は、高度経済成長期における名古屋都市圏への人口集中と名古屋市の近郊という恵まれた地理的条件を背景として、岩倉団地の建設を契機に急激に人口増加が進み、住宅都市・生活都市として発展してきました。
- ・また、1993 年(平成 5 年)に地下鉄鶴舞線と名鉄犬山線の相互乗り入れが開始され交通の利便性が一層向上したこと等に伴って、中高層の分譲・賃貸マンション等の建設が進みました。これによって、比較的手頃な価格で駅から至近なエリアで住宅の確保ができるようになったことや、都市近郊にありながらも五条川の桜並木やのんびり洗い、山車などの自然環境や文化的環境が豊かであるという都市イメージ、母子保健サービスや保育サービスが充実していることなどが相まって、30・40 歳代を中心とした子育て世代の人口流入が進みました。
- ・その結果、既に人口減少局面を迎えているものの、微減程度にとどまっており、県下でも高齢化率が低く抑えられた都市となっています。また、他の多くの都市では数年のうちに高齢者の仲間入りをする団塊の世代の人口構成比が目立って高くなっているのに対して、本市では 30 歳代後半から 40 歳代にかけての年齢層の人口構成比が比較的高く、相対的に若いまちであることが特徴になっています。
- ・こうした今日の岩倉市の活力・賑わいを持続的に発展させていくためには、人口の高齢化を抑制し、世代のバランスを保ち続けていく必要があります。

戦略の基本方針

人口減少時代に突入し、少子高齢化が進行する中で、「人口争奪戦」ともいえる新たな都市間競争の激化が予想される厳しい時代に打ち勝つために、「子育て世代の移住・定住(世代循環)を促す」をまちづくり戦略として掲げて、常に若い世代の人々*が本市に「住んでよかった」「住み続けたい」「住みたい」と思えるまちづくりをめざします。

このため、魅力があり質の高い生活都市として磨きをかけていくまちづくりを分野横断的な総合行政として展開するものとします。

*例えば、共働きの子育て世帯(デュークス[DEWKs: Double Employed With Kids]世帯)をターゲットに絞った人口獲得戦略を推進することが考えられます。

■施策の展開

- 交通の利便性が高いことや母子保健サービスや保育サービスが充実していることなど本市の強みを最大限に活かしつつ、子育て世代にとっての住みやすさの維持・向上を図ります。そのため、母子保健サービスや子育て支援施策・事業の一層の充実、学校教育の質の向上や特色ある教育の推進、子育て中の母親の就業・起業支援の実施、空き家の利活用も含めた子育て支援住宅の供給、本市の最大の魅力資源である五条川・桜並木の散策環境の整備・充実など、子どもを産み・育てやすく、教育・文化水準の高い魅力あふれるまちづくりの総合的な展開を図ります。また、若い世代の移住・定住の促進をテーマとしたプロモーションに取り組みます。

該当施策(関連施策)

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
保育サービスの充実	12211	子育て・子育て支援	保育サービス等の充実
放課後児童健全育成の充実	12213	子育て・子育て支援	保育サービス等の充実
地域ぐるみの子育て支援体制づくり	12223	子育て・子育て支援	地域の子育て支援体制の充実
教育の質の向上	32111	学校教育	教育内容の充実
特色ある教育の推進	32112	学校教育	教育内容の充実
創業支援	52031	工業	新たな産業育成・創業支援
新たな企業の誘致	52032	工業	新たな産業育成・創業支援
商業サービス起業家への支援	53023	商業	地域密着型商業の振興
就業の支援	55011	勤労者福祉	雇用の促進と人材育成
子育て支援住宅の供給促進等	44022	住宅	優良な住宅供給支援
空き家の利活用等の検討	44023	住宅	優良な住宅供給支援
多様な媒体による広報活動の推進	65013	広報・広聴	広報の充実

- 将来世代に財政的な負担を残さないよう配慮しながら、学校施設や保育施設、公園などの老朽化している社会資本をアセットマネジメント*の観点から計画的に維持・再生・有効活用します。

該当施策(関連施策)

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
公共施設の計画的な改修と有効活用	67133	行政経営	効率的な事務運営と満足度の高い行政サービスの推進
学校施設の再整備	32123	学校教育	安全・快適な教育環境の充実
保育施設の充実	12212	子育て・子育て支援	保育サービス等の充実
既存公園の魅力化・長寿命化	22012	公園・緑地	公園・緑地整備

- 建設後 45 年以上が経過する中で建物の老朽化、住民の高齢化や世帯の小規模化(高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の増加)等が進行している岩倉団地の再生や活力の向上をめざしたハード・ソフトの両面からの取組を関係機関・団体等と連携して検討するよう努めます。

該当施策(関連施策)

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
公的賃貸住宅の改修整備	44011	住宅	住まいの安全・安心の確保
子育て支援住宅の供給促進等	44022	住宅	優良な住宅供給支援
放課後児童健全育成の充実	12213	子育て・子育て支援	保育サービス等の充実
地域における健康づくり活動の推進	11222	成人の健康づくり	健康づくりのための環境づくり
高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援	11230	成人の健康づくり	高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援
高齢者の地域における交流促進	12122	高齢者福祉・介護保険	高齢者が安心して生活できる環境づくり
地域における見守り・支援体制づくり	12132	高齢者福祉・介護保険	高齢者を支える体制の充実

基本計画の改訂にあたって

基本計画総論

安心していきいきと暮らせるまち

自然と調和した安全でうるおいのあるまち

豊かな心を育み人が輝くまち

快適で利便性の高い魅力あるまち

地域資源を生かした活力あふれるまち

市民とともに歩む

資料編



まちづくり戦略 ③

ラーバンエリア※の良さを生かす

背景・ねらい

- ・本市は、10.47km² というコンパクトな市域に、岩倉駅周辺を中心に都市的な市街地が広がる一方で、そこからわずかな距離の周縁部には田や畑などの田園風景が広がっていることが特徴となっています。また、この田園風景が広がるエリアには、東海地域でも先駆的な取組として身近な自然環境の保全・再生を行った自然生態園もあります。
- ・さらに、市内のほぼ中央を南北に流れる五条川の桜並木は、市外から多くの来訪者を引きつける本市最大の観光交流資源となっています。同時に、散策やジョギングなど市民の健康づくりやレクリエーションの場、多くの市民の誇りや心のよりどころともいえる魅力資源、緑の都市軸にもなっています。
- ・このように、都市 (Urban) の利便性と田園のうろおいのある農的（のうてき）自然環境といった農村 (Rural) の良さとが共生するラーバンエリア (Rurban Area) がコンパクトな市域内で形成されていることが本市の特徴となっています。
- ・そして、このラーバンエリアにある田園空間は、新鮮な食料の生産・供給という機能はもとより、緑の風景を提供する景観機能や、ヒートアイランド現象※の緩和や通風の確保といった微気象※の緩和機能や多様な生物の生息環境の場など多面的な公益機能を有しており、地球環境時代にも対応した魅力的な都市環境を形成する上で重要な役割を果たすことが期待されます。

戦略の基本方針

コンパクトな市域に、都市と農村の良さが共生する「ラーバンエリアの良さを生かす」をまちづくり戦略として掲げて、メリハリのある岩倉ならではの個性豊かな都市環境づくりを進めます。

このため、中心市街地は、五条川・桜並木の保全・整備と連携させながら都市らしい活気のある賑わいの再生を進める一方で、市街地の周縁部では、のどかで心地よい田園空間として保全するための分野横断的な総合行政を展開するものとします。また、歩行環境の整備やイベントの開催等を進めるなどによって、こうした都市らしさの魅力と田園環境の良さを相互にネットワークしていくものとします。

■施策の展開

- 散策やジョギングができる市民の憩いの場や観光交流資源、豊かな水辺の自然環境に親しめる場として、本市の最大の魅力資源である五条川の保全・整備を進めます。また、五条川・尾北自然歩道を機軸に、市内を徒歩やランニング等で安全・快適に移動できる歩行者ネットワークの形成に努めます。また、岩倉の良さを知る機会を提供するためのウォーキングイベント等の開催や情報発信の強化に努めます。



該当施策 (関連施策)

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
五条川の保全・整備	21010	水辺環境の整備・活用	五条川の保全・整備
五条川桜並木の保全・再生	56011	観光・交流	五条川・桜並木の保全・整備
わかりやすい系統的なサインの整備と適正管理	45012	景観形成	わかりやすく岩倉らしい景観の創出
五条川沿いの散策環境の整備・充実	56021	観光・交流	観光施設等の整備・充実
歩行者ネットワーク軸の整備	56022	観光・交流	観光施設等の整備・充実
観光コースの移動環境の整備	56024	観光・交流	観光施設等の整備・充実
観光情報発信力の強化	56031	観光・交流	観光・PRイベント等の充実
既存イベントの充実	56032	観光・交流	観光・PRイベント等の充実

- 岩倉駅東地区市街地整備の促進や街なか居住の促進、まちの賑わいを創出するための市民ぐるみの商業関連イベントの企画・開催などによって、岩倉駅と五条川をつなぐエリア一帯を賑わいと求心力のある中心市街地として再生するよう努めます。

該当施策 (関連施策)

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
岩倉駅東駅前周辺の交通の円滑化	41012	交通対策	鉄道の利便性の向上
岩倉駅東地区市街地整備の推進	43011	市街地整備	中心市街地の整備
街なか居住の促進	43012	市街地整備	中心市街地の整備
商業振興関連活動の促進	53032	商業	まちの賑わいの創出

- 地産地消※型の農業の推進や市民農園の充実、遊休農地を活用した市民主体による花畑づくり、生物多様性の観点を加味した農地の保全など、農ある暮らし・まちづくりを推進します。

該当施策 (関連施策)

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
地産地消の促進と多様な農業者の育成	51031	農業	地産地消型農業の推進
食育の推進	51033	農業	地産地消型農業の推進
市民農園等の拡大	51012	農業	農地の保全・活用
農地の流動化促進	51011	農業	農地の保全・活用
田園景観の保全	45016	景観形成	わかりやすく、岩倉らしい景観の創出



まちづくり戦略 ④



より確かな市民参画・協働を推進する

背景・ねらい

- ・本市では、行政の文化化研究会や音楽のあるまちづくりをはじめとした市民参加のまちづくりにいち早く取り組んできており、その集大成として第3次総合計画では「豊かな心と協働による成熟した市民社会をめざす」を21世紀初頭におけるまちづくりの理念として掲げ、協働のまちづくりを推進してきました。
- ・この間、2002年(平成14年)に市民活動支援計画を策定するなど市民協働の仕組みづくりに取り組んできました。その結果、多くの市民活動団体等が育ち、自主的・自発的な活動が活発化しつつあり、指定管理者*として公共施設の管理・運営に取り組むNPO法人*も現れてきています。また、市民活動の拠点として、2010年(平成22年)に市民活動支援センターを開設しました。さらには、2012年度(平成24年度)には、自治基本条例を制定し、これに基づき市民参加条例の制定作業にも取り組んでいます。
- ・しかしながら、社会の成熟化や情報化の進展に伴って行政サービスに対する市民ニーズは以前にも増して多様化・高度化しています。その一方で、環境対策や高齢者・障害者福祉、防災・防犯への対応など、行政だけでは解決できない地域課題が顕在化しています。
- ・このような状況にある中、真に豊かで質の高い暮らしを営むことができる地域社会を形成していくためには、市民一人ひとりが地域社会の一員として地域のことに関心を持ち、主体的に考え、それぞれの置かれている立場や状況に応じてお互いに協力し合いながら地域課題の解決に取り組む、行政区や自治会、ボランティアや市民活動団体、NPO法人などによる多様な地域活動がますます重要になってきています。

戦略の基本方針

地域住民やボランティア、市民活動団体、NPO法人、事業者、行政などがそれぞれの個性や能力に応じて分担・協力し合って進める様々な地域課題の解決に向けた取組の定着化と市民自治の確立をめざします。

このため、「より確かな市民参画・協働の推進」をまちづくり戦略として掲げて、様々な施策・事業や市民主体の取組を「協働」という観点から推進するものとします。

■施策の展開

- 市民活動助成制度の充実、まちづくり人材の養成など市民活動を活発化するための施策・事業の実施、参画と協働、市民自治、行政自治を担保するための制度やルール of 充実、市民活動支援センターの拠点機能の充実など、地域住民やNPO法人、事業者等を含む市民が主体となって、行政との協働による地域活動・まちづくりを推進する仕組みづくりや場づくりを進めます。



該当施策(関連施策)

個別施策名	施策コード	基本施策名	単位施策名
市民活動・交流拠点の充実	61011	市民協働・地域コミュニティ	市民活動・市民協働の活性化
市民活動情報の受発信と相互交流機会の充実	61012	市民協働・地域コミュニティ	市民活動・市民協働の活性化
市民意識の向上と市民活動組織の養成	61013	市民協働・地域コミュニティ	市民活動・市民協働の活性化
市民活動助成制度の充実	61014	市民協働・地域コミュニティ	市民活動・市民協働の活性化
市民自治・協働の推進	61015	市民協働・地域コミュニティ	市民活動・市民協働の活性化
地域自治組織関連施設の充実	61021	市民協働・地域コミュニティ	地域コミュニティの強化
地域コミュニティ組織の情報発信の強化支援	61022	市民協働・地域コミュニティ	地域コミュニティの強化
地域コミュニティ活動・組織の活性化	61023	市民協働・地域コミュニティ	地域コミュニティの強化
企画・計画段階からの市民参加機会の充実	61031	市民協働・地域コミュニティ	市民参加機会の拡大
各種計画策定時における市民意見反映の充実	65023	市民協働・地域コミュニティ	市民参加機会の拡大

- 多様な分野にわたる施策・事業の立案、推進にあたっては、市民参画と市民協働によって進めます。

該当施策(関連施策)

※概ねすべての基本施策が対象

- まちづくりを進めていく上で必要不可欠な人づくりのための導入部分として重要な役割を果たすという位置付けの下で、生涯学習センターをはじめとした各種施設を拠点に生涯学習を推進します。

該当施策(関連施策)

※第3章 第1節「生涯学習の推進」のすべての基本施策が対象